平成 29 年分　給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書の記載例

給与の支払者の所在地等の所轄税務署長を記載します。

平成29年分　給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

保・配特

所轄税務署長	麹町
給与の支払者の名称（氏名）	株式会社○○○○
給与の支払者の法人番号	2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8
給与の支払者の所在地（住所）	東京都千代田区霞が関３－１－１
（フリガナ）あなたの氏名	ワタナベ　タダシ　渡辺　正　㊞
あなたの住所	東京都

※この申告書の提出を受けた給与の支払者（個人を除きます。）が記載してください。

給与の支払者受付印

この申告書を受理した給与の支払者が、給与の支払者の法人番号を付記します。給与の支払者が個人の場合は、給与の支払者の個人番号を付記する必要はありません。

保険金等の受取人はあなた本人又はあなたの配偶者や親族であることが必要です。

保険料控除証明書等に記載されている新旧区分を記載してください。

あなたの所得が給与所得だけで、給与の収入金額が12,200,000円を超える場合は、合計所得金額が1,000万円を超えるため、配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

◆給与所得者の保険料控除申告書◆

生命保険料控除

保険会社等の名称	保険等の種類	期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人 氏名	あなたとの続柄	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）(a)	給与の支払者の確認印
●●生命	養老	10年	渡辺　正	渡辺弘美	妻	㊔・旧	25,000 円	
	養老	10年	同上	同上	同上	新・㊐	80,000	
●●生命	介護	10年	渡辺　正	渡辺　弘美	妻		80,000 円	
○○生命	○○年金	30年	渡辺　正	渡辺　正（支払開始日 H44・7・1）	本人	㊔・旧	90,000 円	
	○○年金	30年	同上	同上（支払開始日 H44・7・1）	同上	新・㊐	30,000	

支払った保険料の新旧区分ごとの合計額を記載してください。

一般の生命保険料

(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A 25,000 円	Aの金額を下の計算式Ⅰ（新保険料等用）に当てはめて計算した金額	① (最高40,000円) 22,500	(①+②)	③ (最高40,000円) 40,000 円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B 80,000 円	Bの金額を下の計算式Ⅱ（旧保険料等用）に当てはめて計算した金額	② (最高50,000円) 45,000	②と③のいずれか大きい金額	㋑ 45,000 円

25,000円×1/2＋10,000円＝22,500円【計算式Ⅰ（新保険料等用）】

80,000円×1/4＋25,000円＝45,000円【計算式Ⅱ（旧保険料等用）】

介護医療保険料

(a)の金額の合計額	C 80,000 円	Cの金額を下の計算式Ⅰ（新保険料等用）に当てはめて計算した金額	㋺ (最高40,000円) 40,000

80,000円×1/4＋20,000円＝40,000円【計算式Ⅰ（新保険料等用）】

支払った保険料の新旧区分ごとの合計額を記載してください。

個人年金保険料

(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D 90,000 円	Dの金額を下の計算式Ⅰ（新保険料等用）に当てはめて計算した金額	④ (最高40,000円) 40,000	(④+⑤)	⑥ 40,000 円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E 30,000 円	Eの金額を下の計算式Ⅱ（旧保険料等用）に当てはめて計算した金額	⑤ (最高50,000円) 27,500	⑤と⑥のいずれか大きい金額	㋩ 40,000 円

90,000円⇒最高40,000円【計算式Ⅰ（新保険料等用）】

30,000円×1/2＋12,500円＝27,500円【計算式Ⅱ（旧保険料等用）】

計算式Ⅰ（新保険料等用）※		計算式Ⅱ（旧保険料等用）※	
A、C又はDの金額	控除額の計算式	B又はEの金額	控除額の計算式
20,000円以下	A、C又はDの全額	25,000円以下	B又はEの全額
20,001円から40,000円まで	A、C又はD×1/2+10,000円	25,001円から50,000円まで	B又はE×1/2+12,500円
40,001円から80,000円まで	A、C又はD×1/4+20,000円	50,001円から100,000円まで	B又はE×1/4+25,000円
80,001円以上	一律に40,000円	100,001円以上	一律に50,000円

生命保険料控除額 計（㋑+㋺+㋩）（最高120,000円） 120,000 円

㋑45,000円＋㋺40,000円＋㋩40,000円＝125,000円　⇒最高120,000円

地震保険料控除

保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している人は、あなた又はあなたと生計を一にする親族であることが必要です。

保険会社等の名称	保険等の種類（目的）	期間	保険等の契約者の氏名	保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している人等の氏名	あなたとの続柄	地震保険料か旧長期損害保険料かの区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）	給与の支払者の確認印
××火災	地震（建物）	5	渡辺　正	渡辺　正	本人	地震・旧長期	42,000 円	
▲▲火災	積立傷害	12	同上			地震・旧長期	14,800	

うち地震保険料の金額の合計額 Ⓑ 42,000　うち旧長期損害保険料の金額の合計額 Ⓒ 14,800

地震保険料控除額 Ⓑの金額（最高50,000円） 42,000 円 ＋ Ⓒの金額（Ⓒの金額が10,000円を超える場合は、Ⓒ×1/2+5,000円）※（最高15,000円） 12,400 円 ＝（最高50,000円） 50,000 円

地震保険料の金額の合計額＝控除額（最高50,000円）

14,800円×1/2＋5,000円＝12,400円

42,000円＋12,400円＝54,400円　⇒最高50,000円

社会保険料控除

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人 氏名	あなたとの続柄	あなたが本年中に支払った保険料の金額
				円
				円

国民年金の保険料などのようにあなたが直接支払った社会保険料を記載します。給料から差し引かれた社会保険料は記載しません。

小規模企業共済等掛金控除

種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	円
個人型又は企業型年金加入者掛金	
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計（控除額）	円

◆給与所得者の配偶者特別控除申告書◆

あなたの本年中の合計所得金額の見積額	7,700,000 円（1,000万円を超える場合は申告できません。）
（フリガナ）配偶者の氏名	ワタナベ　ヒロミ　渡辺　弘美
配偶者の生年月日	明・大・㊗・平 51・9・4
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所	
非居住者である配偶者	
生計を一にする事実	

配偶者が非居住者である場合に○を付けます（親族関係書類の添付等が必要です。）。

配偶者が非居住者である場合に送金金額等を記載します（送金関係書類の添付等が必要です。）。

○　配偶者の合計所得金額（見積額）を次の表により計算してください。

所得の種類	収入金額等ⓐ	必要経費等ⓑ	所得金額（ⓐ－ⓑ）（マイナスの場合は0）
給与所得 ①	1,170,000 円	650,000 円	520,000 円
事業所得 ②			
雑所得 ③			

次の①②のように配偶者控除を受けることができる配偶者の合計所得金額が38万円以下又は76万円以上の人は、配偶者特別控除の適用を受けることはできません。
①配偶者の所得が給与だけで、その給与の収入金額が103万円以下又は141万円以上である人
②配偶者の所得が公的年金等に係る雑所得だけで、その公的年金等の収入金額が158万円以下又は196万円以上（配偶者の年齢が65歳未満の場合は収入金額108万円以下又は1,513,334円以上）である人

配偶者の合計所得金額（①～⑦の合計額）	Ⓐ 520,000 円

○　配偶者特別控除額の早見表

Ⓐ欄の金額	控除額Ⓑ	Ⓐ欄の金額	控除額Ⓑ
0円から 380,000円まで	0円	600,000円から 649,999円まで	160,000円
380,001円から 399,999円まで	380,000円	650,000円から 699,999円まで	110,000円
400,000円から 419,999円まで	360,000円	700,000円から 749,999円まで	60,000円
450,000円から 499,999円まで	310,000円	750,000円から 759,999円まで	30,000円
500,000円から 549,999円まで	260,000円	760,000円から	0円
550,000円から	210,000円		

配偶者の合計所得金額が520,000円の場合、控除額は260,000円になります。

配偶者特別控除額（上の表Ⓑの金額） 260,000 円

◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

（源泉徴収義務者の方へ）支払った保険料等の金額の合計額［黄色枠］や配偶者の合計所得金額［赤枠］を源泉徴収票の所定の欄に転記してください。